

平成24年9月7日
国土交通省

「高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」の設置について

本日、別添のとおり標記委員会を設置しましたので、お知らせいたします。

連絡先：国土交通省大臣官房地方課
公正入札監視官 大澤（内線21952）
代表：03-5253-8111
直通：03-5253-8919
FAX：03-5253-1533

「高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」の設置について

平成24年9月
国土交通省

1. 趣旨

今般、高知県内における国土交通省発注の直轄事業に関して、公正取引委員会より、事業者に対して、独占禁止法上の事前通知が行われた。また、国土交通省の職員が入札関連情報を漏洩した疑いがあるとの報道もなされている。

このため、国土交通大臣の指示の下、外部有識者の参画を得て、事実関係の調査、背景・原因の解明を行い、過去の談合事件を契機に実施してきた入札改革の検証を含めた再発防止対策の検討を実施するため、「高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」（以下「委員会」という。）を国土交通本省に設置する。

2. 構成

（1）委員会の構成【別紙参照】

委員会は、奥田副大臣を委員長に、監察部門を含む大臣官房及び関係部局の部局長を委員とするほか、調査の公正性・厳正性、検討の専門性を確保するため、法曹関係者等の学識経験者からなる本省の公正入札調査会議の委員及び四国地方整備局発注者綱紀保持担当弁護士等が外部有識者として参画する。

事実関係の調査については、省内の行政監察の責任者である総括監察官をヘッドとして、監察官及び監査官等を中心に編成する「調査チーム」を委員会の下に設置し、公正・厳正性を確保しながら実施する。

（2）事務局体制

委員会の事務は、大臣官房地方課が、人事課、技術調査課、監察官等の協力を得て処理する。

3. 今後の予定

早急に関係者の日程調整を行い第1回委員会を開催する。

委員会では、まず、事実関係の調査を開始することとし、調査の方法や内容などについては有識者委員の意見を踏まえて調査を行う。

また、公正取引委員会における調査及び上記調査チームによる事実関係の調査の進展状況等を勘案しながら、入札談合防止対策の検討を進める。

【別紙】

委員名簿

委員長 奥田副大臣

副委員長 津島政務官

委員 事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、総括審議官、総括監察官、
技術総括審議官、建設流通政策審議官、技術審議官（官房）、
官庁営繕部長、総合政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、
水管管理・国土保全局長、道路局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、
四国地方整備局長

有識者委員 和泉澤 衛 東京経済大学現代法学部教授
金本 良嗣 政策研究大学院大学教授
郷原 信郎 関西大学特任教授
長瀧 重義 東京工業大学名誉教授
奈良 輝久 弁護士
堀田 昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
升田 純 中央大学法科大学院教授
宮本 健蔵 法政大学法学部教授
柳瀬 治夫 弁護士
古川 慎一郎 弁護士

(ほか若干名を予定)

オブザーバー 高知県 副知事 岩城 孝章

(敬称略)